資料 1-1

■第 21 回・第 22 回検討委員会での主な意見（まとめ）

【小中一貫校について】　※　事務局回答は委員の意見に対しての回答を記載しているため、分類と違う回答が記載されている場合があります。

意　見	事務局回答
・　小中一貫校の最大のメリットの一つが中一ギャップを解消できることである。同じ敷地を使うのに義務教育学校ではなく併設型小・中学校とするのはなぜか。	・　教職員の人数や免許の関係で難しい面もある一方、中一ギャップの解消について有効という面についても理解している。併設型小・中学校としていくなかで、小６と中１の接続については教職員の距離が近くなることも踏まえて、体制を整えて対応していこうと考えている。
・　敷地は一緒なので、案としては義務教育学校も併設型も対応できるのではないか。	
・　人数や免許等で、義務教育学校を採用しないというのは理解できるが、それらの理由を明確に記載した方が良いのではないか。市民説明の時に聞かれた場合の回答を用意しておくべきではないか。義務教育学校より併設型の方が、教育面でこのように良くなると記載するべきだと思う。	
・　小中一貫校を行っていく場合は効果やソフト面も含めて市民に示していく必要があると思うが、市として小中一貫を進めていくという方針があって進めていくのか、物理的な条件がたまたま整ったので採用するのか、ニュアンスが違ってくるので、小中一貫を進めていくのならばソフト面のエビデンスを示す必要がある。 ・　小中一貫を進める点で、施設一体型が採用されているところとそうでないところがあるのが気になる。 ・　小中一貫教育を市全体で行っていく方向は良いと思う。一方で学校が一体化、離れているかで、同じような一貫教育ができるかといわれると難しい部分もある。一貫教育を進めていくのならば最終的には義務教育学校	・　小中一貫教育については、【資料１-１】Ｐ２で示しているように、全校で導入していく。しかし、現状では小田原市の教育理念に、「小中一貫教育を導入していく」という記載がない状況。 ・　小田原市の９年間の教育目標をどのように決めていくか。最終的には義務教育学校に移行していくことを想定し、市の教育で差異がでないようにやっていかなければならないと思っている。 ・　中央地域について、今回は敷地面積の点で小中一貫は採用しないとなっている。整備指針で検討した設備を入れるためには現状の敷地では難しい部分がある。 ・　配置案②を見たときに、なぜ施設一体型を採用しないのかという疑問は

となるように進める必要がある。 ・　東京の品川区では敷地が狭くても全てで小中一貫校を採用しているので、参考にしても良いのではないか。	出てくると思うので、技術的、工夫等で解消できることは検討する。
・　併設型小中学校でも、９年間のカリキュラムを設定するなど、小中一貫教育を重視するのであれば義務教育学校にしても良いのではないか。	・　市内全部を施設一体型による小中一貫校へという意見については、現在、中央エリアで行われていないため、前提条件と合わせて検討を行う。ただし、整備指針に基づくと難しい部分もある点についてはご承知願いたい。
（ＰＴＡ連絡協議会意見） ・　小中一貫を導入するならば、市全体で行うべきという意見と、市内で、小中一貫校とそうでない学校をもうけて、個性を出すべきだという２つの意見が出た。 ・　小中一貫校で敷地が狭いと、上級生と下級生が一緒になり、下級生が上級生を怖がるのではないか。	
・　小中一貫校にすることが、小規模校のリストラのように見えないようにする必要がある。	・　統廃合の理由づけに小中一貫を行うのではなく、より良い教育環境のために、新しい学校を創っていく、という主旨を丁寧に説明する必要があると思っている。 ・　真鶴町の小中一貫校について話を聞くと、最初は教職員の意識が低かったが、計画を進める中でその意識も変わってきたという話が合った。 ・　基本方針の時点でも、全ての学校でフルスペック整備するのは難しいとしており、現実に整備できるレベルについて検討が必要。
・　校庭を確保できない状況がある。小中一貫校にすると小と中で同じ校庭を使うわけにもいかず、案として別のグラウンドを臨時で利用するといった方法もあるのではないか。	・低学年用スペースを確保し、その他の活動は運用にて共用していく、というイメージを整備指針で示している。
・　小中一貫校の同じ敷地で校庭を使用する点について、一つの案だが、小と中の使用する時間をずらせば、同時利用が緩和されるのではないか。 ・　時差をつける点については難しい部分もあると思うが、イタリアでは実	

際に行っている例もある。	
・ 小中一貫校は魅力がある一方で、デメリットも存在する。そのデメリットが地域によって許容できるか、できないかも検討する必要があるのではないか。	
・ 小中一貫校、義務教育学校のメリットについて、中一ギャップの解消等のソフト面でのメリットをきちんと示す必要がある。	

【配置案について】

意　見	事務局回答
・ 30 年後の配置案と記載があるが、再編が終わるのが 30 年後というのは遅いのではないか。	・ 再編が一通り終わり、落ち着くのが 30 年後ということで、30 年後を示している。実際に再編が行われる時期については、概ね 20 年で大半が終わる予定。
・ 20 年後～30 年後以降は、再編にあまり動きがないということか。	・ 現状はそういう予定。しかし、これまでの意見や今後の検討も踏まえて、どの段階までに終わらせるのか検討する。市民からも 30 年後が未来のことで想像しにくいというのであれば見せ方等を検討する。
・ この検討自体が長いスパンで考えることなので、個別の最適化までは難しいとは思うが、今回の検討はそれらを十分に踏まえていると思う。 ・ 個人的には学年４学級として学校の総数をもっと減らしても良いのではないかと思う。	
・ 配置案の①も②も子供の安心・安全という意味ではどちらも納得できると思う。市民が納得できるのは配置案②だと思う。	
・ ハザード等、子供たちが安心・安全に通学するための条件について考えることは必要と思っている。それについては配置案①も②も十分に納得できる。その中でも市民の納得が得られるのは配置案②ではないか。	
・ 案としては配置案②の方が検討委員会の流れに沿っている。配置案①の	

良いところは通学距離が均等で子供が通いやすい。災害時に家に帰りやすい。しかし、単純な統廃合のため、なくなる学校がある地域の市民から反発が出ると思う。 ・ 配置案②では市内全ての学校が小中一貫校になっていない点で疑問が残る。小中一貫校となっていない住民から反発があるのではないか。 ・ 三の丸小を無理に残す必要があるのか。	
・ 今回の計画においては、配置案を一つに絞ること、小中一貫教育に取り組んでいくという部分がある点も含めると、配置案もそれに合った形の方が、実感性があって望ましいと思う。	
・ 施設については、一体整備や距離を近くするということは理にかなっており、出来る限り進めてほしい。それに伴いソフト面でも、統廃合のために小中一貫校を出したのではないということを示していく必要がある。	
・ 配置案を地域に出したときに地方ではまとまりは早いと思うが中心地になると難しいのではないか。	・ 配置案は、モデル地域での検討も踏まえて、行政案として案を出し、各種の意見をいただく形をとる。
・ 前提条件を基にシミュレーションした配置案だと思うので、あくまでもそれに沿った案ということで示すのは良いと思う。	
・ 学校配置について、地域等に案をオープンにしていくときに、一つの案に絞ったほうが議論はしやすいと思う。都市計画との整合を考えると、遠いところを中心に集めるのは良いが、近隣の学校を合わせた場合にどのような理由で残す学校を決めたのか、理由は整理しておいた方が良い。	
・ 配置案①、②について、新たな敷地を取得して検討はしないのか。	・ 現状では新たな用地取得は行わない予定。使用できる用地が絶対ないわけではないと思うが現状ではその整理はできていない。
・ 以前、幼稚園が統合した時に、遠くなる場合はケアすると言われたが、それがなかったので、今回も期待していない。（ＰＴＡ連絡協議会意見）	
・ 配置案②を検討案のベースとして進めるのは良いと思う。	・ エリア別の条件について、まずは始めに設定した前提条件を貫くことを

・　学校自体に大きな投資をしていく中で、地域の拠点として期待される側面もある。地域の拠点という視点を考えると、エリアの固有条件を加味して考えても良いのではないか。現状だとエリアごとの条件が見えない。エリアごとの条件をどこまで加味していくかについても考える必要がある。 ・　人気のある地域だと人も増えて学校も維持されるが、人気がないエリアだと学校が良くても人が少なくなるリスクがある。学校をエリアの拠点としてどのように整備するのかの視点も必要だと思う。 ・　今までの検討は、人口が減少することを前提としているが、増加する場合を想定し、ある程度のキャパシティを敷地等で確保する視点があっても良いのではないか。	前提にしている。恣意的な部分があると市民のハレーションが大きくなると考えるからである。 ・　上振れの対応について、三の丸小については周辺の人口増加や指定変更等もあり、児童増が見込まれるが、教室確保の観点から、検討上は上限を 18 学級としている。それに付随して、大窪小は再編しても小規模校だが、三の丸小と統合した場合、18 学級の上限以上となるため、残す必要がある。三の丸小以外の学校については各所管の意見も取り入れ検討する必要があると考えている。
・　配置案について、検討委員会で出た意見等を反映して確認をするといったやり取りを行った後の、最終的な配置案はいつ頃出ることになるのか。	・　配置案の修正と基本計画の作成は同時並行で行う。10 月までの間で、各委員との意見交換までは難しいと思うが、今回の検討委員会の意見や、各所管から出た意見を踏まえた案を、次回お示しできればと考えている。 ・　基本計画は配置案が主ではあるが、それ以外の主旨等についてお示しできればと考えている。最終的な配置案の確定についてのスケジュール設定を現在行っている状況。10 月以降にもう少し詳細な内容をお示しする。
・　現在、庁内での意見を整理しているとのことだが、それを踏まえた配置案が次回出ると思ってよいのか。	・　庁内での意見も反映した案が出るという理解で良い。

【通学について】

意　見	事務局回答
・　再編すると学区が広くなる点が課題となる。自転車やスクールバスの記載があるが、小学校１～３年生には難しいのではないか。 ・　スクールバスについても、同じ時間帯に、該当する児童生徒を、今の小田	

原市の交通状況の中で行うのは無理があるのではないか。	
・　どちらの配置案も通学距離については懸念が残る。通学に１時間かかるのは負担が大きい。 ・　通学路でもハザードにかからないようにする必要がある。	
・　学校が減ると通学距離が前提条件を越えるのはやむを得ない面もある。 ・　地域としても過疎化が進むと公共交通も減っていくので、スクールバスも簡単なことではないと思う。	
・　保護者の関心は安全に通えるかという点が大きい。距離が遠いとより早く送り出す必要があり、出勤等にあわせるために、子供が登校時間より早く着く場合も多くなっている。 ・　片浦地域ではバス等もなくなっており、地方に住む子供は通いにくくなっている。	
・　通学に関しても、今後、多くの子どもが遠い距離を歩いて通学することは不満が大きいと思う	・　通学距離について、インフラ部分をどうするかというのは庁内で調整を進める。 ・　現状では、学区のできる限り中心に学校を配置している。 ・　次回、学齢簿データに基づいた分布図等で可視化する。
・　小田原市は、街なかの道路は広いが、それ以外は道路が狭い。その点で通学路の安全性は問題がある。都市計画と連動できれば良いが難しいと思うため、出来る限り進めるといった形で進めていくしかないのではないか。	・　昨年のモデル検討での感想だが、通学路や見守りの部分で意見が出ていた。保護者の勤務時間との兼ね合いについて、全国でも問題となっているが対応策等も出てきている。
・　通学について、10～20 年後には新しい交通システムが出てくるのではないか。そうなると教育委員会だけでなく、地域交通課や地域政策課と連携して、対応できるのではないか。	・　今回お示ししている配置案を、関係部署に提示し、意見を募っている段階。９月半ばには所管からの意見が集まる予定であり、その中で、通学等についても意見が出てくると思う。
（ＰＴＡ連絡協議会意見） ・　安心安全に通学できれば、距離が遠くなるのは構わない。	

・　多くの児童生徒が２km 以内のため、２km を超える人をケアすれば大丈夫ではないか。	
・　通学距離について、ほとんどが２km 圏内に収まっており良いと思う。一方で都市計画として、２km 以上の通学距離にならないよう人を誘導するのが本来の都市計画であり、未来の居住に合わせた通学距離との検証も必要ではないか。	・　都市計画からの誘導について、各所管から意見も出ていたのでそれらの内容も含めて検討する。
・　地域の課題に送迎の問題が大きくある。特に障がいのある子供を持つ保護者には大きな問題のため、スクールバスとまではいかなくても、民間等で送迎を行えるようなシステムが必要だと思う。	

【他の計画との整合について】

意　見	事務局回答
・　ハザードについては学校だけのものではない。他の公共施設や住居・インフラについても避ける必要があると思うが、市のマスタープラン等の検討はしているのか。	・　現在策定中の第７次総合計画に合わせて、来年度以降、都市マスタープランの改訂が予定されている（人口推計の改訂を含む）。 ・　市全体の都市計画の問題もある。学校が広域避難所になっている点も含めて、学校配置を考える際にはまずハザードは回避するという観点で案を考えている。庁内で案を検討する時には都市計画等との関係についても示して検討していこうと考えている。
・　現状では都市計画とリンクしていないことが問題となっているのではないか。都市計画の将来的なまちづくりに合わせて、学校配置を合わせていけた方が望ましいのではないか。	・　現在策定中の第７次総合計画に合わせて、来年度以降、都市マスタープランの改訂が予定されている（人口推計の改訂を含む）。 ・　連携・情報共有を図りながら進めていく。
・　前回、学校以外の計画とのすり合わせが必要という話があったが、それについては早めに行った方が良い。	
・　学校の統廃合を行う際は、それに合わせて将来を見越した人口・住宅の誘導があると思う。今後、庁内の調整はあるのではないか。	・　現在策定中の第７次総合計画に合わせて都市マスタープランが改訂される予定。その際、人口推計についても改めて行うとされているため、連

・	携、情報共有を進める。
・ 地域の在り方の検討に合わせて地域の学校をどうしていくのかの検討が必要になるのではないか。 ・ 地域のビジョンを活かしたまちづくりを住民と考えることも大切ではないか。	
・ 学校とは別に行っているプールの検討にも携わっているが、学校とプールの検討は併せて行う必要があると感じている。市民が学校を利用する場合もあれば、学校が市の施設を利用する場合もある。既存の施設を柔軟に利用できるよう検討する必要がある。	

【コストについて】

意　見	事務局回答
・ 長期的に、長寿命化と新築のどちらがコストパフォーマンスが良いのかの検討も必要ではないか。	
・ 学校の整備費が非常に高くなっている。コスト面から見ても校数は減らすべき。小中一貫校にすると６校減ることになる。その分コストも減らすことができる。 ・ 新しい学校づくりの基金を設けるべき。 ・ 他の事業と合わせてやることで、補助金を活用すべき。体育館を学校と別に建てて、社会教育施設とすることで補助金が出る。	・ 基金については、ある程度計画が固まらないと基金を作るのが難しい。また、基金を作っていく資金をどうするかも併せて検討していく。 ・ 建設費について、現在の物価上昇を、考慮しなければならないので、経費縮減についても検討する必要があると思っている。現在、第 7 次総合計画の策定も進んでおり、新しい学校もその中に盛り込んでいる。費用の平準化を図る上でも検討は進めていく。
・ 今後の物価については下がらないと思う。むしろ現状の１.５倍にとどまらず２倍まで進むのではないかと考えている。そのため、面積の縮減が必要だと思う。	
・ 計画のコストについて、手法によって金額が半減する等の情報は市民と共有し、出来る事しかできないというスタンスを持たないと進まない。	

・　現在の学校に対する資金も必要ではないか。	
・　基金を作る点は賛成する。学校整備費が高くなる点について、基本的な資金として財源は必要だが、学校ごとの特色を出すためには＋αの資金が必要になる。地域を巻き込むという視点からも基金を募るのは大事ではないか。	
・　学校は老朽化等でお金がかかる施設である。財源を確保する案としてふるさと納税もあるが、家賃収入も案としてあるのではないかと思う。その中には企業が入りやすい方法を入れる検討が必要となるのではないか。	
・　市民のハレーションを起こさないようにする案として、千代中学校区のように、学区が広い場合は、塾や療育が学校内で行えるようにしたり、商業機能を入れて、学校側で家賃収入が取れるようにしたり、学校が遠くなっても便利になるのであれば、地域の人は納得するのではないか。	
・　家賃収入については、京都市の中学校で、学校の中にレンタルスペース設置して、商店やレストランで家賃収入を得ている例がある。	
・　学校の体育館の開放について、他市では金額を決めて貸しているのに対して、小田原市は無料で貸している。少額でも良いので料金を取れば再編の資金に出来るのではないか。	

【施設整備について】

意　見	事務局回答
・　南足柄市では、再編後の学校跡地について、校舎等はコストがかかるため壊していない。今でも体育館等は避難所として利用しているため、小田原市でも防災施設としてそのような対応はできるのではないか。	
・　整備レベルについて、財源にも限りがあるため、学校に充実すべき点と削る点を再検討すべき。	

・ 学校の施設の一部を社会教育施設として作るという話で、愛知県で普通教室と職員室だけ作って、他は社会教育施設として作った事例もある。その事例はかなり田舎で、他の公共施設との複合化等も絡んでいたが、検討しても良いのではないか。	
・ 長く使える建物を建てるという考えとは別に、児童生徒が減る中、本当に 80 年使うのかも考える必要がある。新築でしっかりとしたものを作らず、将来の規模を考えて、そこまでに使う規模を整備するという考えもある。	
・ 今ある学校について何ができるかを検討することも大事ではないか。改修によっては、価格が高くなる改修と安くなる改修もあるため、やり方も柔軟に考えて、コストを抑えて考える必要がある。	
・ 学校再編で、長期的な視点と短期的な視点を持って行う必要があると思う。将来の学校配置が長期的な視点で行われているのに対して、短期的な視点として、プールの問題がある。現状、夏が熱すぎてプールの授業ができない等の問題や、校舎や体育館のエアコン整備等、短期的な検討も必要だと思う。	・ 短期的な視点の学校の現状について、プールは全てではないが、民間のスイミングスクールにお願いして授業を行っている。中学校については今後水泳の授業をどうしていくかの検討を進めている。 ・ 体育館へのエアコンの設置は要望が多く来ているが、整備しようとすると補助金等の関係もあり、難しい。そのため代替え手段を検討している。
・ プールや体育館については、再配置とは別の視点で考えることも必要になる。	
・ 体育館等を社会教育施設として利用することについては検討を進める必要があると思う。	
・ 学校が避難所となっている一方で、エアコンの設置が不十分で、以前津波発生時に避難した人が熱中症になっていた。現状の施設の整備は必要だと思う。文科省からも補助が出ている。	・ 体育館のエアコンについては多方面から要望が来ている。意見については整理して反映する。

・　防災面について、一時避難所に指定されていない学校でも、避難してくる人は多い。学校が避難所という考えが浸透しているため、避難の考え方等も整理が必要だと思う。	・　配置案の検討は以前から一部の部署とは検討している。防災面については行っているが都市計画等との検討はやり切れていない。
・　千葉県君津市で廃校後の利用についての検討で、地域の要望として避難所の確保をしてほしいという条件が出ていた。	
・　学校施設を社会教育施設として利用するという点について、現在どの小学校も体育館を貸し出していて利用者が多い。そのような現状も含めて検討が必要ではないか。	
・　体育館のエアコンについて、学校教育として申請しても通らないが、防災として申請すると多自治体では採用されている。体育館のエアコン設置については早めに設置した方が良いと思う。	

【その他】

意　見	事務局回答
・　将来推計の推計値はどのような方法で算出しているのか。	・　将来推計は住民基本台帳における住所、年齢、性別をもとに、コーホート要因法を用いて算出している。その数値を学校区の住所に割り当てて学校別の将来推計としている。
・　出生数に基づいて将来を予測することは意味がある。今後も人口が減少することを視野に入れて検討する必要がある。	
・　学校が始まる前の預かり機能や放課後の学童などのニーズが高くなっている。	
・　片浦中がなくなった時は、地域の方から何らかの形で学校は残してほしいという話があった。学校は地域の中心となっており、学校がなくなると人も増えない。片浦地区をどんな街にするのかと合わせて考えていくのは大事だと思う。	

・　学校に限らず、学校を動かしても公民館等の施設がどうなっていくかも絡んでくる。自治会や地元の人も巻き込んで地域の在り方を考えることも必要かもしれない。他部局との連携を含め、地域の在り方を考える必要がある。	
・　不登校対応について、民間のフリースクールは小田原市でも増えている。学校数が少なくなっているなかで、民間との連携も考える必要があるのではないか。	
・　現状では自治会と学校の関係はどこも良好だと思うが、今後、高齢化が進むと地域の担い手がいなくなる。そうなると自治会もなくなっていくのではないかという心配がある。	
・　逆に廃校になる場所の土地がどうなるかなど地域全体の将来像を合わせて見せていかないと議論しにくい部分がある。	
・　市民に説明するために、町田市が作成したようなパンフレットを作成し、周知するべき。	・　住民周知は必要だと思っている。どのような資料でどのようにお示ししていくかは今後の検討会でも議論していければと思っている。
・　新しい教育に必要な面積について、ある程度は設計者に委ねるような工夫も必要ではないか。 ・　今後は高齢化も進み、税収も減ると思う。計画の約束をすると大変なことになりかねないので、その点は柔軟に行うべき。 ・　公共施設の数を減らすことを嫌がる人は多いと思うので、情報の出し方を慎重に検討する必要がある。	
・　跡地活用についても併せて考える必要がある。	・　跡地についての検討は進める必要があると考えているが、教育委員会としてはまずは学校をどうするかを先行して考えている。今後、検討を行う必要はあると思っている。
・　跡地によっては民間に渡した方が良かったり、別の活用をした方が収入になったりすることなどがあるかもしれない。同時並行で考える必要は	

ないが、土地によってポテンシャルは違うため、場合によっては再編に影響を与える可能性もあるかもしれない。	
・ 地域の子供が少なくなるから再編するというのは理解できるが、自治会は学校単位で動いている。学校の統合は仕方ないことだと思うが、その後のフォローをきちんと考えてもらいたい。例えば学校がなくなっても避難所は残るのであれば地域は納得するのではないか。	・ 地域との関係についてはそれらを管轄している部署から意見が出ると思うので、それと合わせて検討を行う。
・ 学童保育について、学校と学童は完全に切り離されているため、学童の時間まで施設が使われず、また、教室が狭いといった課題もある。学校施設を供用できるように検討することは良いと思う。	
・ 学校に入る機能によって、地域の特色を出しても良いのではないか。 ・ 各学校の課題を入った企業が解決するということもあるのではないか。	
・ 企業誘致について、どのようにマネジメントするか、誰が行うのか等あるので、導入には難しい部分があると思うが、教育委員会だけでなく別の部署と連携して考えていくことが、新しい行政の在り方だと思う。	
・ 学校の運営以外を民間に任せる官民連携の事例は、全国にも出てきているので検討しても良いのではないか。	
・ スケジュールにパブコメの記載がなくなっているが、どうしたのか。	・ やらないわけではないが、今まで出てきている内容の反映等で時期の調整が不確定のため、一旦削除した。